

金融ADR 仲裁人候補者

写 真	氏 名 ふりがな	鈴木麗加 (すずきれいか)
	事 務 所 住 所	国立あさひ法律事務所 〒186-0002 国立市東 1-17-20 サンライズムラタビル 703
	電 話	電 話 042-505-9152
	F A X	F A X 042-505-9154

<p>主な経歴 (登録年月日, 弁護士活動 や主な公益活動等)</p>	<p>1. 弁護士登録年月 2000年4月</p> <p>2. 委員会関係 2011年4月～多摩支部消費者問題委員会東京弁護士会委員長</p> <p>3. その他(著書, 公職など) 2003年7月30日発刊「実践成年後見」No.6 (民事法研究会) 「高齢者の法律相談Q&A 本人に身寄りがない場合の後見等開始審判の申立人」</p> <p>2010年4月30日発刊「実践成年後見」No.33 「本人の意思を尊重する後見〔保佐・後見〕」</p> <p>2010年10月29日発刊「実践成年後見」No.35 高齢者の法律相談 Q&A [32]】「特商法によるクーリング・オフと保佐取消し」</p> <p>2011年6月～八王子市消費生活審議会委員</p>
金融機関側・顧客側の別	金融機関側 ・ <u>顧客側</u>

<p>主な取扱い分野</p>	<p>商品先物取引被害、未公開株、社債詐欺商法など金融商品被害一般。薬害イレッサ訴訟などの国賠、P L責任。特に高齢者の消費者取引被害。</p>
<p>あっせん人・仲裁人の メッセージ</p>	

東京弁護士会，第一東京弁護士会，第二東京弁護士会は，貴職からいただいた個人情報を用いた以下の目的で利用及び第三者への提供をすることがあります。

1. 上記でいただいた情報をあっせん人・仲裁人候補者名簿に登載するほか，紛争解決センターでのあっせん・仲裁手続において，当事者があっせん人・仲裁人の選択を希望する場合，あっせん人・仲裁人候補者名簿の閲覧，交付等による提供を行います。
2. 委嘱した事件の書類等の送付・事務連絡のために利用し，当事者に提供することがあります。
3. 各種事務連絡，研修等ご案内を行うために利用することがあります。